

遠軽地区広域組合消防本部・消防署  
新庁舎建設基本構想

2022年(令和4年)3月

遠軽地区広域組合

# 目 次

|    |               |    |
|----|---------------|----|
| 第1 | はじめに          | 1  |
| 第2 | 消防庁舎の現状と課題    | 2  |
| 1. | 各種災害出動状況      | 2  |
| 2. | 消防本部・消防署      | 4  |
| 3. | 事務局（消防本部）     | 7  |
| 4. | 庁舎整備の必要性      | 7  |
| 第3 | 新庁舎建設に向けた基本方針 | 7  |
| 第4 | 新庁舎の建設候補地     | 9  |
| 1. | 基本的な考え方       | 9  |
| 2. | 建設候補地の検討      | 9  |
| 3. | 検討結果          | 10 |
| 第5 | 新庁舎の想定規模      | 10 |
| 1. | 新庁舎の基本指標      | 10 |
| 2. | 新庁舎の想定規模      | 11 |
| 第6 | 事業計画          | 12 |
| 1. | 想定建設費         | 12 |
| 2. | 財源について        | 12 |
| 3. | 想定スケジュール      | 12 |

## 第1 はじめに

当組合は、消防力の強化を図ろうとする趣旨により、遠軽町、上湧別町、湧別町、丸瀬布町、生田原町、佐呂間町及び白滝村の遠軽地区7町村で協議し、昭和46年10月1日付けをもって遠軽地区消防組合を設立し、昭和59年4月1日には遠軽地区衛生事業組合及び遠軽地区隔離病舎組合を吸収合併し、名称を遠軽地区広域組合に改めました。

その後、平成4年4月1日に伝染病隔離に関する業務を廃止し、平成11年10月1日より容器包装廃棄物の処理業務を開始。平成25年4月1日からはごみ焼却施設建設事業を開始し、現在は遠軽町、湧別町及び佐呂間町の3町で構成される消防（1本部、1署、6出張所）及び衛生業務（し尿・塵芥・リサイクル）を行う一部事務組合となっています。

消防団については、1町1団を理念に平成21年4月1日に遠軽町遠軽消防団、遠軽町生田原消防団、遠軽町丸瀬布消防団及び遠軽町白滝消防団の4消防団が統合し遠軽町消防団（1団本部、8分団）を発足。さらに平成24年4月1日に湧別町上湧別消防団と湧別町湧別消防団の2消防団が統合し湧別町消防団（1団本部、6分団）が発足し、現在は遠軽町消防団、湧別町消防団及び佐呂間町消防団（1団本部、3分団）の3消防団（3団本部、17分団）で構成しています。

平成20年4月には、それまで消防機関の運営、施設の維持等に関する経費について自賄い方式による予算であったものを廃止し、消防費の基準財政需要額割とする経費一元化を図ることで、組合構成町の財政力の違いによる消防力の格差を解消し、消防施設等を組合全体として計画的な整備を図り、地域住民の安全安心の確保に努めてきました。

しかしながら、近年、消防を取り巻く社会環境は大きく変化しており、警防・予防業務の多様化・複雑化、救急業務の増加・高度化、大規模化する災害への迅速な対応策としての広域連携の強化など、消防に対する地域住民のニーズはますます増大しております。

また、全国各地で地震、台風及び集中豪雨等の局地的な自然現象による災害が数多く発生し、近い将来には、首都直下地震及び南海地震等の巨大地震の発生が危惧されているところでありますが、当組合管内においても平成30年に発生した胆振東部地震とこの影響による大規模停電の経験を経て、今後の消防、救急体制を見直す契機となり、自然災害や火災及び救急事故等からの被害を軽減し、地域住民の安全安心を確保するためには、さらなる消防力の充実・強化の必要性とともに社会環境の変化に即応した地域における防災拠点施設の整備が求められています。

遠軽町の庁舎に併設している当組合の消防本部・消防署は、遠軽町、湧別町及び佐呂間町からの119番通報を一括受理する消防指令センターを収容している基幹施設であり、昭和56年の新耐震基準が施行される以前の建物であることから、大規模な地震災害が発生したときは防災拠点施設としての役割を果たせなくなることも考えられます。

このたび、遠軽町において新庁舎建設基本構想の策定が進められることとなったことを踏まえ、現在のように消防本部・消防署を遠軽町の庁舎に併設することは、執務空間や会議室、議場をはじめ、機械室、電気室などの多くの設備を共有化することに合理性があり、大きな経費削減効果が期待されることから「遠軽町新庁舎建設基本構想」と並行して「遠軽地区広域組合消防本部・消防署新庁舎建設基本構想」を策定することといたしました。

地域住民の皆様の安心安全のため、現庁舎が抱える課題や構成町の財政状況を踏まえながら、災害時においても安定的に消防業務を継続していくための検討を進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

令和4年3月

遠軽地区広域組合  
管理者 佐々木 修 一

## 第2 消防庁舎の現状と課題

当組合は、昭和46年10月に遠軽地区消防組合が発足し、現在は、1消防本部、1消防署、6出張所体制で消防業務を行っています。このうち消防本部・消防署は昭和47年に建てられた遠軽町の庁舎に併設していますが、建物の狭あい化や老朽化が著しく進行し、耐震性能も確保されていません。

消防庁舎の整備を検討するうえでの現状と課題を整理します。

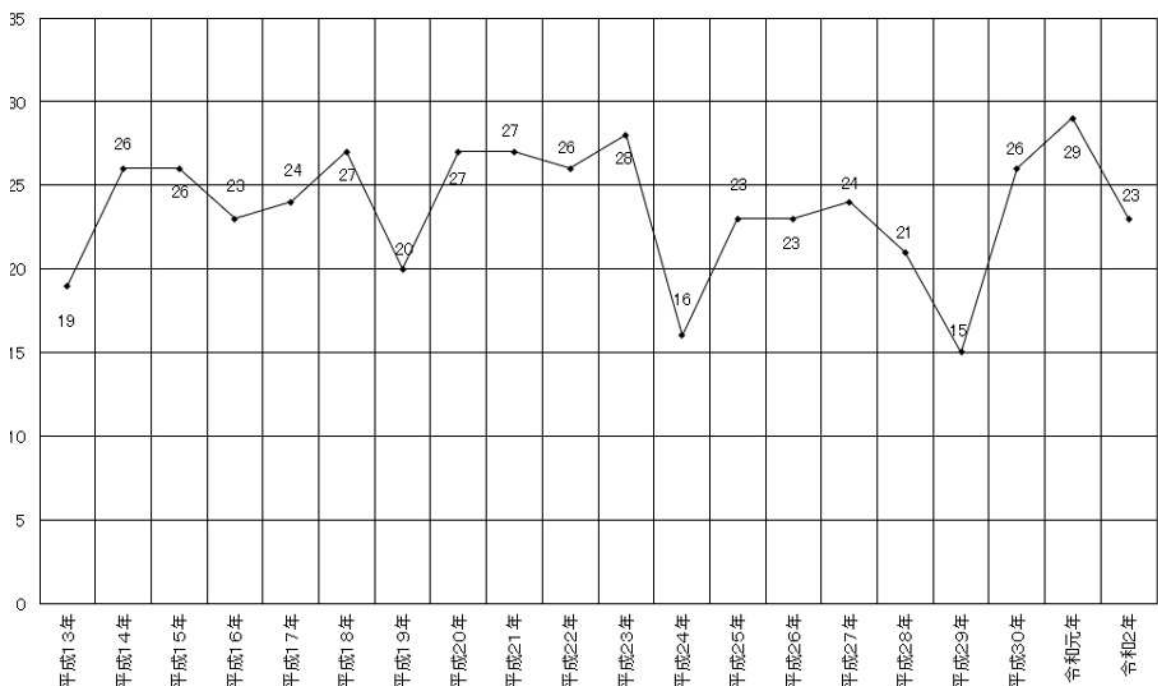
### ■各署所の庁舎概要（令和4年1月1日現在）

| 町名・所属 | 区分       | 所在地           | 構造 | 地上 | 地下 | 竣工     | 経過年数 | 延面積 (㎡)   |
|-------|----------|---------------|----|----|----|--------|------|-----------|
| 遠軽町   | 消防本部・消防署 | 1条通北3丁目1番地1   | RC | 1  | —  | S47.10 | 49年  | 646.87    |
|       | 生田原出張所   | 生田原256番地      | RC | 2  | —  | H4.3   | 29年  | 1,159.210 |
|       | 丸瀬布出張所   | 丸瀬布東町247番地5   | RC | 2  | —  | S55.3  | 38年  | 728.000   |
|       | 白滝出張所    | 白滝1363番地50    | RC | 2  | —  | H6.11  | 27年  | 869.836   |
| 湧別町   | 上湧別出張所   | 上湧別屯田市街地318番地 | RC | 1  | —  | S62.9  | 34年  | 484.926   |
|       | 湧別出張所    | 緑町258番地の1     | RC | 1  | —  | H2.12  | 31年  | 1,077.350 |
| 佐呂間町  | 佐呂間出張所   | 字幸町6番地の34     | RC | 2  | —  | S60.12 | 36年  | 999.950   |

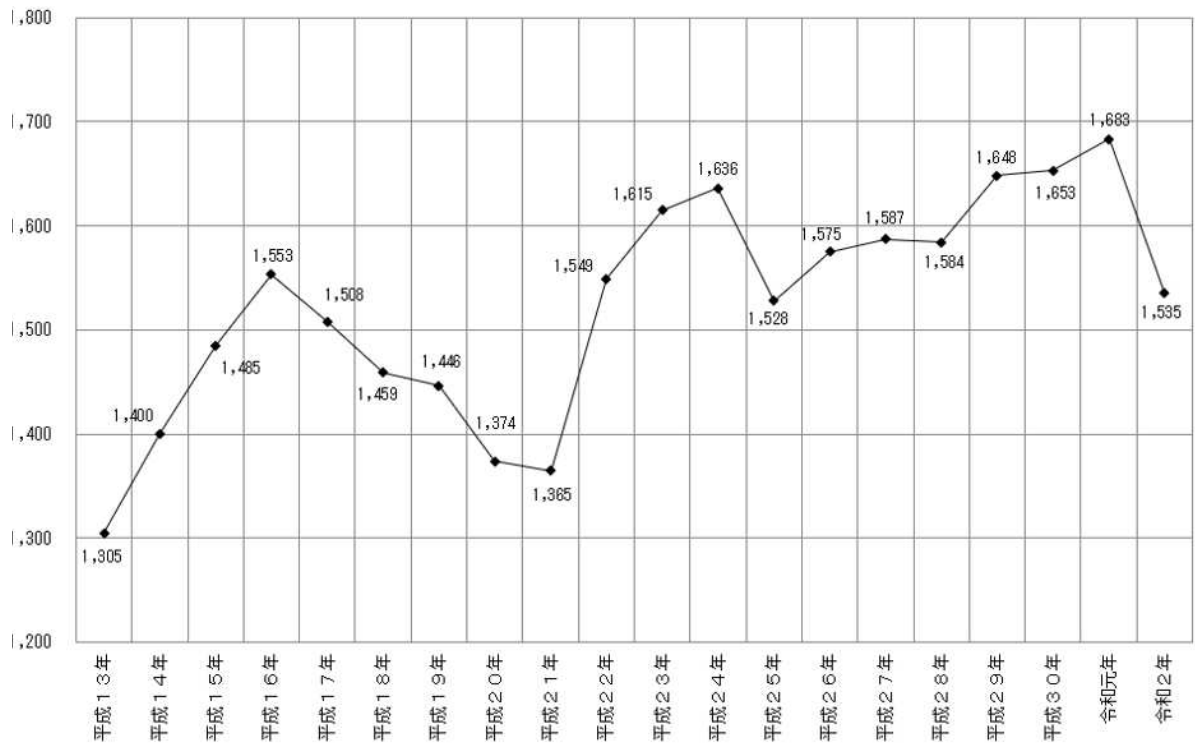
### 1. 各種災害出動状況

過去20年間の統計から、火災件数については一時的に減少する年がありますが、ほぼ横ばいの状態が続いているのに対し、救急件数については高齢化社会の進行により、右肩上がりに増加する傾向が続いていることに加え、ドクターヘリの運航に伴う消防隊の救急支援など、その他災害出動件数も一定数あります。

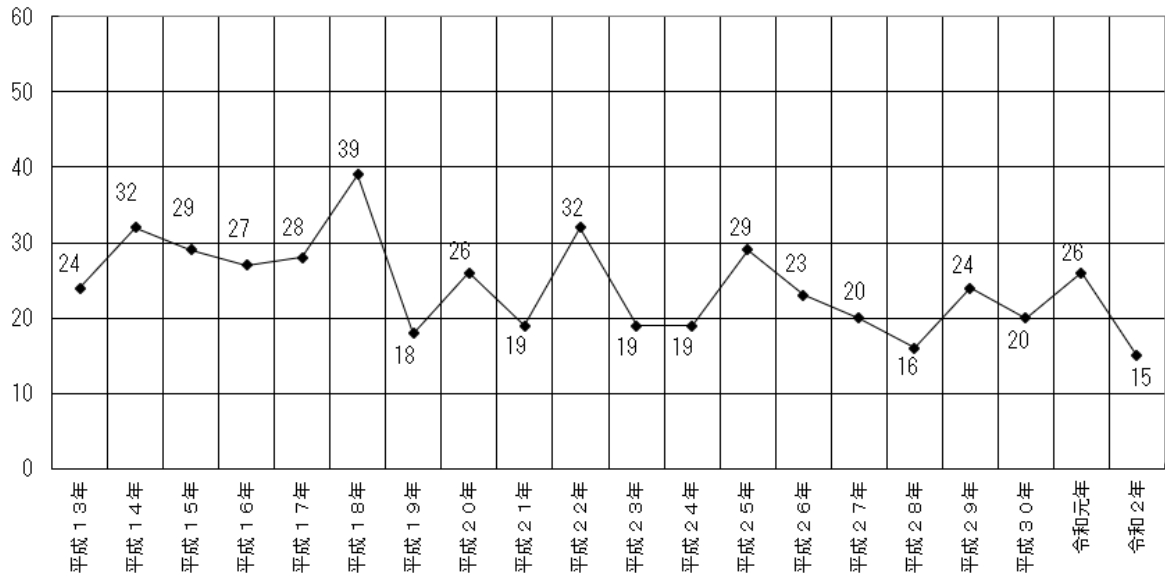
### ■過去20年間の火災件数



■過去20年間の救急出動件数



■過去20年間の救助出動件数



## 2. 消防本部・消防署

### (1) 建物

庁舎は昭和47年10月に竣工、消防本部・消防署の棟は鉄筋コンクリート造2階建てで、建築後49年が経過しております。耐震診断、耐震補強工事は実施しておらず、躯体の強度低下が懸念されます。

建物の耐震強度、敷地の問題など、防災拠点施設としての機能を十分に発揮するには増築や増棟は現実的ではないことから、庁舎の建設を検討する必要があります。

### 現在の消防本部・消防署の庁舎



### (2) 車庫

車庫は、建設当時と比較して車両の増加、大型化が進み車両間隔が狭くなったため、乗車に際しドアを十分に開放できず、車両を更新する場合にも車庫の広さに合わせた仕様になっているのが現状です。

建設当時と比較すると車庫を改修して高機能消防指令センターや空気ボンベ充てん室を整備してきたことも、狭あいになっている理由としてあげられます。

### 車庫の現状



### (3) 事務室等

事務室は指令端末機器、OA機器の整備により、現在は消防本部の消防課が消防署の事務室で執務を行っています。消防法・火災予防条例等による各種申請をはじめとする行政手続の対応は、受付・協議スペースが確保できないため、食堂などを使用しています。

また、書類や備品類の適切な保管場所の確保が困難なため、近隣の出張所に分散して保管しているのが実情で、事務効率が低下しています。仮眠室、食堂、浴室、洗面所、更衣室、トイレなどの諸室は職員数に見合っていないため狭あいで、老朽化により雨漏りも発生しています。

昨今、感染防止対策が大きな課題となっていますが、大広間の仮眠室ではビニールシートを用いて感染防止対策に努めています。

救急業務で使用した資器材の洗浄・消毒・乾燥室の整備についても検討します。

#### 消毒・洗浄・乾燥場所、ロッカールームの現状



#### 食堂、仮眠室の現状



### (4) 消防団員詰所

遠軽町消防団は団本部と8分団により構成されており、令和3年4月1日現在で248名の消防団員が在籍しています。

消防団は、地域防災の中核を担う重要な存在であり、特に大規模災害時には、地域の実情を把握している消防団による迅速な避難誘導・支援及び救出活動などに対する期待は高く、代替性のない存在となっています。

現在は団本部の会議室や詰所はなく、組合内の他の消防団のように災害時に参集した場合でも対策会議を行えるような場所がないため、平時には消防団の会議や訓練または自主

防災組織に対する教育の場として活用できるような消防団員詰所機能を充実し、地域防災力の強化を目指した施設について検討する必要があります。

## (5) 屋外訓練施設

日常の訓練は、高度化する消防業務の技術を習得し、災害現場での安全・確実な活動につながるため必要不可欠です。

訓練は、消防署の職員だけではなく、出張所、消防団との合同訓練も実施されますが、現在は訓練施設がありません。効果的な訓練を実施するためには、消火活動や救助活動の実践訓練を行える訓練塔施設（主棟、副棟）の整備を検討します。

主棟は庁舎に併設されホース乾燥塔機能を有するほか、非常時や訓練時に活用できる防火水槽の設置についても検討します。

現在のホース乾燥塔



## (6) 災害対応施設・資機材倉庫兼備蓄倉庫

山林火災、水難救助、NBC災害等は多くの資機材を必要とし、災害の種別により迅速な車両への積載が必要ですが、倉庫3棟に資機材が点在しており効率的な配置ではありません。

※NBC災害とは、核(nuclear)、生物(biological)、化学物質(chemical)による特殊災害をいいます。

倉庫は、各種災害に対して必要な資機材を配備し、非常用の飲料水、食料、毛布等の物資を備蓄することで緊急時にも速やかな対応が可能となりますが、遠軽町の庁舎に併設する場合は、共有化を図ることが可能です。

## (7) 高機能消防指令センター

現在稼働中の消防指令システムは、平成25年4月の運用開始から8年以上経過しているため、システムの部分更新、全更新の時期を迎えています。保守経費を抑制しつつ指令業務に支障を来さぬよう対処していますが、不具合発生時には交換部品の供給が困難になりつつあります。

消防指令システムの更新については大規模改修工事を伴う大きな事業であり、119番通報の対応を継続するために既存のシステムを運用しながら新たなスペースに更新後のシステムを構築しなければならないことや、建物の強度低下が懸念されていることから、現庁舎における更新は困難な状況です。

また、現在の庁舎では消防指令センターが浸水想定区域内の1階部分に整備されており、浸水対策も必要な状況であることから、財政的にも庁舎建設に併せたシステムの全面更新が効率的と考えられるため、慎重に検討を進めます。





### 3. 事務局（消防本部）

#### （1）建物

消防本部は、遠軽地区広域組合事務局を兼任しており、消防部門の総務課、消防課及び予防課のほか、衛生施設課と出納課が置かれています。しかし、現在の庁舎ではスペースが確保できないことから、衛生施設課はえんがるクリーンセンターに、消防課は消防署の事務室の一部に分散しているため、各課を集約し、わかりやすい事務室の配置や個別の協議スペースの確保、施設のバリアフリー化など、来庁者にとっても利用しやすい施設であることが望まれます。

また、大規模災害発生時の対策本部設置による迅速な指揮命令系統の確立や庁内各課のスムーズな業務連携など、防災拠点施設としての機能を十分に発揮するには、会議室をはじめとする諸室を分散配置することなく、消防署や遠軽町と共用できるような無駄のない庁舎となるよう検討します。

### 4. 庁舎整備の必要性

消防需要の動向は、過去20年間の統計から、火災件数については一時的に減少する年がありますが、ほぼ横ばいの状態が続いているのに対し、救急件数については、高齢化社会の進行により右肩上がりに増加する傾向が続いていることに加え、ドクターヘリの運航に伴う消防隊の救急支援など、その他の災害出動件数も一定数あります。

将来推計では、管内全域の人口は減少しながらも高齢化などに伴い救急搬送人員の減少は期待されておらず、また、社会情勢の変化に伴い多種多様化する消防、救助事案にも的確に対応していかなければなりません。

消防庁舎の現状と課題を検討した結果、防災拠点施設としての機能を発揮していくためには新庁舎の建設が求められますが、遠軽町の新庁舎に併設するという考え方が、施設、設備の共有化や経費削減の観点から最も合理性が高いものと言えます。

## 第3 新庁舎建設に向けた基本方針

新庁舎の建設に当たっては、災害発生時における指揮本部としての機能の発揮及び本庁舎の業務を継続することを念頭に、現庁舎が抱える課題解決をはじめ、利用者の利便性や快適性の向上、効率的な行政運営などを図ることができる庁舎を目指します。

#### （1）防災拠点施設となる庁舎

災害発生時に行政機能を継続しつつ災害対応の拠点を強化し、地域住民の生活を守るために耐震性に優れ、迅速な支援や復旧活動を行うことができる防災機能を備えた庁舎を検討します。

また、平時から組合構成町と緊密な連携を図ることができる庁舎を検討します。

##### ■検討項目の具体例

- ア 地震や水害などの災害に強い建物
- イ 災害時の指揮本部の設置スペース、非常招集した職員や団員の十分な待機スペース
- ウ 停電時にも対応できる非常用電源設備
- エ 消防訓練などが実施できる訓練施設の確保
- オ 遠軽町との一体的な庁舎による組合構成町との連携強化

## (2) 全ての人利用しやすい庁舎

各種届出、申請、事前協議などの窓口サービスの利便性を高めるために、分散している本部消防課や衛生施設課を消防本部・消防署に集約して、来庁した方々のニーズにあった利用のしやすい庁舎を検討します。

### ■検討項目の具体例

- ア 効率的で利用しやすい動線が確保された窓口
- イ 使いやすいローカウンターや広くゆとりのある通路
- ウ エレベーター、多目的トイレ
- エ 子育て世代が利用しやすいようなベビーベッド、オムツ替えスペース
- オ 余裕のある駐車場や駐輪場
- カ 誰にでもわかりやすい案内表示
- キ 行政情報を発信するスペース
- ク 防災講話や救命講習会などを開催できる施設
- ケ 遠軽町との一体的な庁舎による施設の共有化

## (3) 機能的で柔軟性のある庁舎

適正な執務空間を確保するとともに、今後の行政需要の多様化、社会情勢の変化、情報化の進展など、様々な変化に対応できるよう、効率的で機能的な柔軟性の高い庁舎を検討します。

また、個人情報を取り扱うことから、防犯及びセキュリティ機能を強化した庁舎を検討します。

### ■検討項目の具体例

- ア オープンフロアを基本とした執務空間
- イ ICTの活用
- ウ 拡張性があり多用途に使用できる会議室
- エ 職員の福利厚生に配慮した空間
- オ 執務空間と利用者空間の明確な区分
- カ 個人情報や行政情報を適正に管理するための強固なセキュリティ対策
- キ 入退庁の情報管理、防犯カメラ等の整備

## (4) 環境に優しく経済的な庁舎

環境に配慮した省エネルギーや新エネルギーの技術を導入することによって財源（補助金）の確保を図るとともに、二酸化炭素の排出削減に努め、維持管理経費も含めた経済的な庁舎を検討します。

### ■検討項目の具体例

- ア 省エネルギーに配慮した照明・空調設備
- イ 維持管理費用の削減や二酸化炭素の排出削減に貢献する設備の導入
- ウ 管理や更新が容易にできる効率的な設備設置
- エ 耐久性のある外装材の使用
- オ 遠軽町との一体的な庁舎による設備の共有化

## 第4 新庁舎の建設候補地

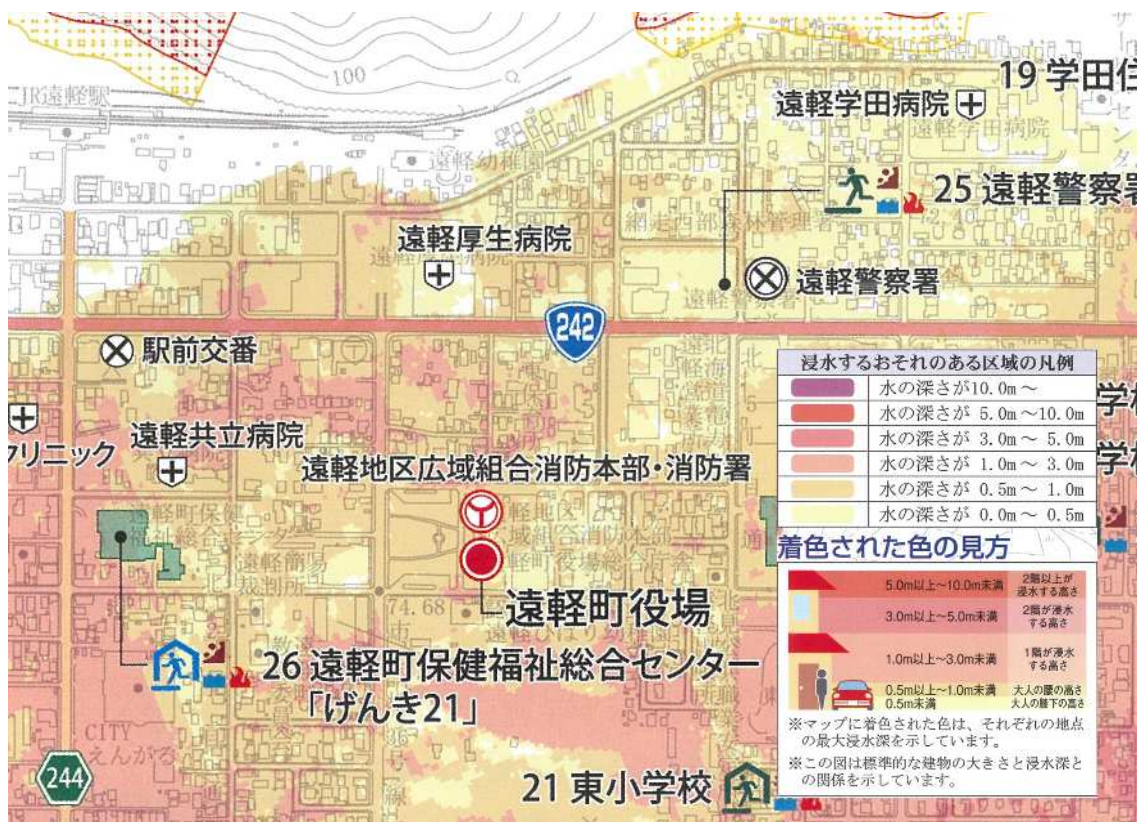
### 1. 基本的な考え方

防災拠点施設として、あらゆる災害に対し適切に対応し、その機能を十分に発揮するには、消防本部と消防署が一体となった庁舎が望まれます。

現在の庁舎では浸水想定区域内の1階に整備されている消防指令センター、サーバー室などの重要設備の浸水対策や、老朽化した消防指令システムの全面更新は大規模改修工事を伴う大きな事業が課題となっていることから、これらの対策は財政的にも庁舎建設に併せることが効率的と考えられます。

これらを踏まえながら現在地での建替えの場合と、移転の場合について両面で検討します。

〔参考〕遠軽町防災ガイドマップ（令和4年1月改訂）



### 2. 建設候補地の検討

近年の災害対応において、防災ヘリやドクターヘリとの連携体制の強化を図ることは効果的であり、移転を検討する場合には拠点医療機関と離着陸場となる公共施設のグラウンドや駐車場などの位置関係を含めて検討していかなければなりません。また、消防本部・消防署の機能のほかに、現在遠軽町と共用している議場や会議室、研修室に加え、機械室や電気室なども別に設ける必要がでてきます。

一方、現在地での建替えの場合、消防本部・消防署が併設されている遠軽町との合築であれば、議場や会議室、研修室などの施設の共有化を図ることで、大きな経費削減効果が期待できます。また、現在地は遠軽町内の各防災機関が集合していることから、町に災害対策本部が設置された場合には速やかな情報共有と円滑な連携体制の構築が可能となります。

ドクターヘリとの連携体制については、現在と同様に遠軽厚生病院と遠軽中学校グラウンドがそれぞれ半径300m内という近い場所に位置しているため、医療機関と離着陸場の課題は解消されます。

### 3. 検討結果

「第3 新庁舎建設に向けた基本方針」に掲げる考え方を踏まえたうえで新庁舎の建設について検討した結果、移転する場合でも現在の場所で建替える場合でも、遠軽町の新庁舎に併設する形での建設が望ましく、医療機関やドクターヘリとの連携を考慮した場合でも、現在地での建替えは合理性があるものと判断します。

## 第5 新庁舎の想定規模

### 1. 新庁舎の基本指標

新庁舎で勤務が想定される職員等の数は次のとおりです。（令和3年4月1日現在）

| 項目             | 想定数  |
|----------------|------|
| 消防本部（事務局職員を含む） | 14人  |
| 消防署            | 37人  |
| 消防団            | 123人 |
| 議員             | 12人  |

※想定する職員等の数は、基本構想において新庁舎の想定規模を検討するためのものです。

#### (1) 消防本部（事務局）

消防長（事務局長）1人のほか、総務課、消防課、予防課、衛生施設課、出納課で13人、計14人が勤務します。

#### (2) 消防署

消防署長1人のほか、一昼夜交代制勤務職員（24時間勤務）が36人、計37人が勤務します。

#### (3) 消防団

団本部に団長1人、副団長5人、第1分団に42人、第2分団に39人、第3分団に22人、予防広報分団に14人が所属します。

災害時の緊急招集のほかに演習や訓練で参集し、消防活動に従事します。

なお、生田原分団35人、安国分団22人、丸瀬布分団33人、白滝分団35人はそれぞれの管轄区域に設置されている分団詰所を拠点に活動しています。

#### (4) 議員

遠軽地区広域組合規約（昭和59年網振興第7号指令）に基づき、遠軽町6人、湧別町4人、佐呂間町2人、計12人です。

現在は遠軽町議会の議場を使用しています。

## 2. 新庁舎の想定規模

新庁舎の延床面積の算定基準は、国土交通省「新営一般庁舎面積算定基準」により、規模を検討します。

| 区分                     |                             | 職員数           | 換算率 | 換算人数 | 単位床面積 | 床面積      |
|------------------------|-----------------------------|---------------|-----|------|-------|----------|
| 事務室<br>(消防本部)<br>(事務局) | 消防長                         | 1             | 6.0 | 6    | 3.3   | 19.80    |
|                        | 課長職・主幹職                     | 8             | 2.5 | 20   | 3.3   | 66.00    |
|                        | 係長職                         | 3             | 1.8 | 5.4  | 3.3   | 17.82    |
|                        | 一般職・会計年度任用職員                | 2             | 1.0 | 2    | 3.3   | 6.60     |
| 事務室<br>(消防署)           | 課長職・主幹職                     | 5             | 2.5 | 12.5 | 3.3   | 41.25    |
|                        | 係長職                         | 10            | 1.8 | 18   | 3.3   | 59.40    |
|                        | 一般職・会計年度任用職員等               | 22            | 1.0 | 22   | 3.3   | 72.60    |
| 執務室面積 小計①              |                             | 51            | —   | 85.9 | —     | 283.47   |
|                        |                             | 執務室面積 小計①の10% |     |      |       | 28.35    |
| 会議室                    | 職員100人あたり40㎡、10人増すごとに4㎡     |               |     |      |       | 22.00    |
|                        | 会議室の面積割増 10%                |               |     |      |       | 24.20    |
| 倉庫                     | 執務室面積の13%                   |               |     |      |       | 42.13    |
| 当直仮眠室                  | 1人あたり10㎡、1人増すごとに3.3㎡        |               |     |      |       | 62.80    |
| 給湯室                    | 6.5㎡～13㎡を標準                 |               |     |      |       | 13.00    |
| 受付                     | 1.65㎡×(人数×1/3)を標準とし、6.5㎡を最小 |               |     |      |       | 6.50     |
| トイレ                    | 50人以上40㎡                    |               |     |      |       | 40.00    |
| 洗面所                    | 50人以上40㎡                    |               |     |      |       | 40.00    |
| 食堂                     | 50人以上32㎡                    |               |     |      |       | 32.00    |
| 車庫                     | 消防車両9台×1台あたり42㎡             |               |     |      |       | 378.00   |
| 書庫                     |                             |               |     |      |       | 40.00    |
| 附属面積 小計②               |                             |               |     |      |       | 700.63   |
| 福利厚生機能                 | 更衣室80㎡(男女別)、浴室20㎡(男女別)      |               |     |      |       | 100.00   |
| 設備関係面積 小計③             |                             |               |     |      |       | 100.00   |
| 有効面積(①+②+③)            |                             |               |     |      |       | 828.98   |
| 通信指令室                  | 消防指令センター                    |               |     |      |       | 165.00   |
| 資機材庫                   | 資機材室180㎡、油庫15㎡              |               |     |      |       | 195.00   |
| 衛生関係室                  | 除染室、洗浄洗濯室                   |               |     |      |       | 40.00    |
| 出動準備室                  | 防火衣準備室、乾燥室                  |               |     |      |       | 80.00    |
| ホース乾燥室                 | 訓練塔併用                       |               |     |      |       | 130.00   |
| ボンベ充填室                 | 空気呼吸器用ボンベ保管室                |               |     |      |       | 15.00    |
| 救急滅菌室                  | 救急備品庫                       |               |     |      |       | 25.00    |
| 消防団員待機室                |                             |               |     |      |       | 143.00   |
| 消防固有面積 小計④             |                             |               |     |      |       | 793.00   |
| 玄関、廊下、階段等              | 有効面積×40%                    |               |     |      |       | 331.59   |
| 合計                     |                             |               |     |      |       | 1,953.57 |

※消防固有面積(通信指令室から消防団員待機室まで)については、他消防本部庁舎の状況を踏まえ想定面積として追加

消防庁舎の想定規模(面積) おおむね1,500～2,000㎡

想定規模(面積)は、概算による参考値であり、今後の基本計画策定時に効率的な配置や遠軽町との執務空間の共有化を検討し、精査いたします。

## 第6 事業計画

### 1. 想定建設費

庁舎規模については、「消防力の整備指針」及び「新営一般庁舎面積算定基準（国土交通省）」などの全国的指針・通達を基準とし、近年建設された他消防本部庁舎事例の状況を踏まえながら構成施設・庁舎等の規模について検討した結果、おおむね1,500～2,000㎡の規模を想定します。

新庁舎の建設に当たり、建設費は重要な課題となりますが、新庁舎は防災拠点としての機能性や効率性を重視するとともに、今後ますます多様化する行政需要に対応できる機能を備えることを検討すると同時に、健全な財政運営の観点から建設費のほか、ランニングコストの抑制に努め、将来への負担を可能な限り最小にすることも検討していかねばなりません。

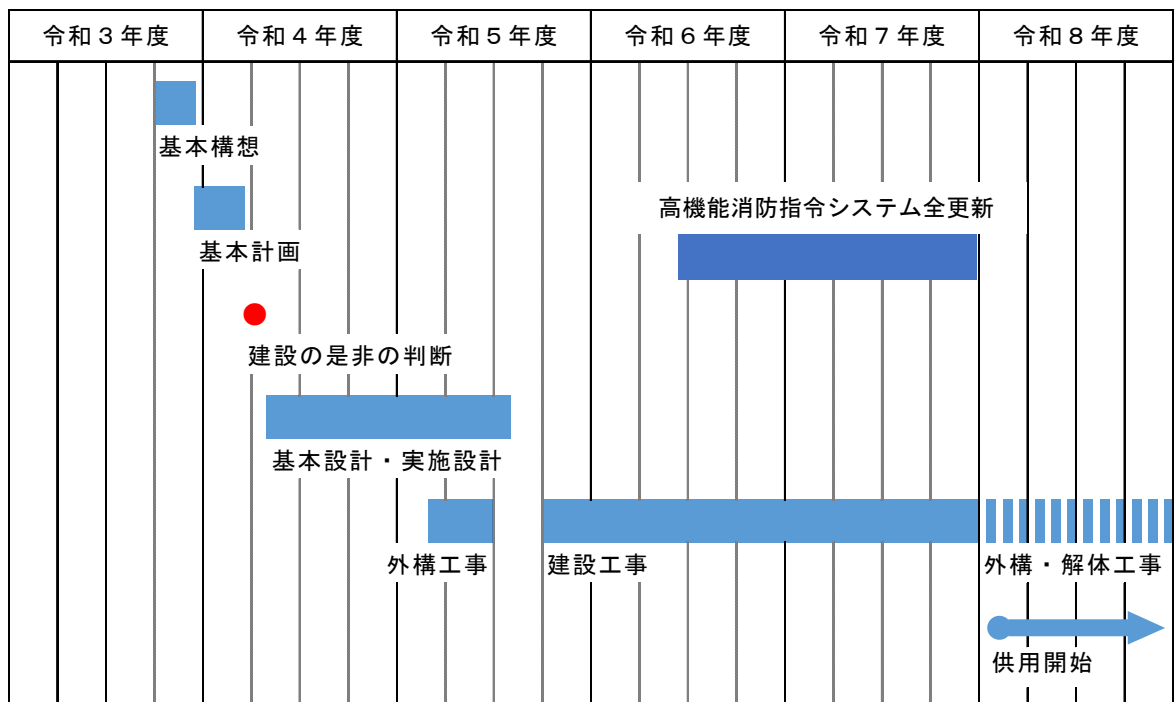
想定建設費の算定に当たっては、施設の構造や導入する機能によって異なること、また、近年は建設費や人件費等が高騰している状況にあることから、1㎡当たり800千円と想定し、この単価に新庁舎の建設規模の想定面積1,500～2,000㎡を乗じると、建設費は概ね12～16億円として見込まれます。（消防指令システム全更新の費用は含まない。）

なお、遠軽町の庁舎に併設となる場合については、外構整備費や施設解体費などを含めた事業費総額を消防本部・消防署が占める面積で除したうえで、遠軽地区広域組合規約（昭和59年網振興第7号指令）に基づき各構成町の負担割合を算定することとします。

### 2. 財源について

新庁舎の建設費の財源については、交付税措置のある「緊急防災・減災事業債」を最大限活用できるよう、構成町との連携を密にし、省エネルギーや新エネルギー設備の導入による補助金の活用など、より有利な財源の活用について情報収集を行い、構成町の負担軽減に努めます。

### 3. 想定スケジュール



2022年(令和4年)3月

遠軽地区広域組合消防本部 総務課

〒099-0492

紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1

☎ 0158-42-7600